

令和5年 2月13日

保護者 様

伊丹市教育委員会事務局  
伊丹市立天王寺川中学校  
校長 前田 徳三

## 1人1台タブレット端末等の貸与に係る手続きについて

平素は、本市ならびに本校の教育活動にご理解ご協力いただき厚く御礼申し上げます。

本市におきましては、ICTを効果的に活用した教育を推進するために、1人1台タブレット端末等を整備しております。

このタブレット端末は全ての児童生徒が卒業するまで活用いただくこととしており、学校内のほか、家庭等においても持ち帰り学習として活用いただくことを可能としておりますが、**本市の備品であることから、貸与の手続きが必要**となります。

つきましては、お手数ですが、下記URLの検索もしくはQRコードの読み取りから伊丹市立総合教育センターホームページに記載しております「タブレット端末等貸与要綱」、「タブレット端末等使用条件」、「タブレット活用のルール」をご確認の上、「タブレット端末等貸与申請書兼同意書」に必要事項をご記入・ご署名の上、令和5年2月21日（火）までに、【担任】まで「タブレット端末等貸与申請書兼同意書」をご提出いただきますよう、お願いいたします。

### 記

#### 1 総合教育センターホームページアクセス URL 及び QR コード

※URL と QR コードはどちらからでも同じページにアクセスできます。

URL : [https://www.itami.ed.jp/zyouhouka/Annual\\_Update\\_Various\\_settings.html](https://www.itami.ed.jp/zyouhouka/Annual_Update_Various_settings.html)

QR コード :



伊丹市立総合教育センターホームページ内「端末使用要綱等について」

#### 2 「タブレット端末等貸与申請書兼同意書」の記入方法について

太枠内のみご記入ください。

- ・「申請者」欄に住所・保護者名（自署）・電話番号をご記入ください。
- ・「児童生徒」欄にタブレット端末等を使用する児童生徒の入学年度及び氏名を記入してください。
- ・「貸与品」欄については、児童生徒が貸与されるタブレット端末の充電器や充電ケーブルの該当する□にチェックを入れてください。